公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第５９８号
埼玉県越谷市大字向畑660番地16
債務者　鯨井　愼一
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１４９６号
愛知県長久手市杁ケ池701番地　エルピス杁ケ池308号
債務者　滝井　眞澄
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　由理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１５１９号
名古屋市北区東味鋺１丁目718番地
債務者　後藤　規之
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　明彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４１３号
鹿児島県いちき串木野市東島平町281番地
債務者　林　　孝明
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大脇　通孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月10日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１１３６号
埼玉県川口市八幡木２丁目23番地の11
債務者　深澤　和雄
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原千亜希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１１３７号
埼玉県川口市八幡木２丁目23番地の11
債務者　深澤りか子
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原千亜希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第７２号
新潟県上越市本町６丁目１番18号
債務者　多田　　新
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　伸樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２９年（フ）第３２４号
愛知県西尾市吉良町上横須賀元屋敷50番地
市営元屋敷住宅Ｂ６号、住民票上の住所愛知県岡崎市橋目町字神田79番地26
債務者　鈴木　典雄
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾祐一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第３６９３号
大阪市中央区上本町西２丁目１番５号　801
債務者　ライヤーこと　大西　隆充
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　達聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４４３４号
大阪市住吉区墨江４丁目11番20号
債務者　坂東　康子
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１６４０号
札幌市北区北30条西５丁目１番６－203号
債務者　東　　三枝
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　政池　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１７１９号
札幌市中央区南８条西８丁目521番地24　サントスハイム302号
債務者　柴崎　茂美
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　治香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４３０７号
大阪府高槻市奥天神町１丁目14番16号
債務者　草野　眞行
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻井　康平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４４９７号
大阪府吹田市原町１丁目11番５号
債務者　岡本　節子
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　佑彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２１５３号
横浜市西区浅間町５丁目387番地５　荻窪ビル201号、前住所横浜市保土ケ谷区宮田町１丁目６番地10　朝日プラザ天王町602号
債務者　知野　国将
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　創吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部